都留市 土砂災害ハザードマップ 東桂地区

お問い合わせ先：都留市役所　総務部行政管理課　法制・安全室 TEL 0554-46-0111　　平成25年4月作成

わが家の防災メモ

いざというときに備えて、避難場所や家族の情報などを記入しておきましょう。

わが家の避難場所				
家族の集合場所				
災害時の緊急連絡先				
家族・知人の名前	生年月日	血液型	会社・学校の電話番号	その他

避難所・避難場所一覧

避難所・避難場所

NO	名　称	所在地	電話番号
1	他 都留市民総合体育館	田原三丁目8-36	0554-45-1157
	他 都留文科大学グラウンド	田原三丁目8-1	
2	土 他 谷村工業高等学校	上谷五丁目7-1	0554-43-2101
3	土 他 谷村第一小学校	上谷一丁目1-2	0554-43-3105
4	他 川棚営農指導センター	川棚809	
5	土 他 下谷体育館	下谷四丁目2-19	0554-43-0244
6	土 他 都留第二中学校	四日市場750	0554-43-4395
7	土 他 都留第一中学校	大野52-5	0554-43-4111
	土 他 住吉球場	法能333	
8	土 他 谷村第二小学校	法能923	0554-43-2335
9	他 都留文科大学附属小学校	大野396	0554-43-2336
10	土 他 東桂小学校	桂町796-1	0554-43-2466
11	土 他 東桂中学校	桂町840	0554-43-2421
12	土 他 禾生第一小学校	古川渡553	0554-43-2734
13	土 他 禾生第二小学校	小形山753	0554-43-8005
14	土 他 宝小学校	大幡1143	0554-43-2664
15	他 与縄営農指導センター	盛里134-1	
16	土 他 旭小学校	朝日馬場544	0554-48-2008
17	他 都留市文化会館（まちづくり交流センター）	中央三丁目8-1	0554-43-1321

福祉避難所

NO	名　称	所在地	電話番号
18	福 いきいきプラザ都留	下谷2516-1	0554-46-5111

地図の見方

凡　例	
	避難所・避難場所
土	土砂災害時の避難所・避難場所
他	地震などの（土砂災害をのぞく）災害時の避難所・避難場所
福	福祉避難所 高齢者や妊婦、障がい者など、避難所生活に援助が必要な方の避難所
	避難方向
◎	市役所
○	コミュニティセンター
●	消防団詰所
Ⓒ	コンビニエンスストア
Ⓖ	ガソリンスタンド
★	大雨の際に注意する場所（土砂災害警戒区域等外で河川氾濫などのおそれがある場所）
	国道
	高速道路
	鉄道
	大字界
	小字界

土砂災害警戒区域等

土砂災害警戒区域	土石流
	急傾斜地
	地すべり
土砂災害特別警戒区域	土石流
	急傾斜地
	地すべり

1:10,000　0　100　500　1,000m

土砂災害について

台風や前線などにより、強い雨が降ったり、長い期間雨が降り続いたりすると土砂災害が発生するおそれがあります。土砂災害には「がけ崩れ」、「土石流」、「地すべり」の３つの現象があります。また、がけ崩れや地すべりは地震により発生することもあります。

土砂災害は発生する直前までに様々な前兆現象が見られることがあります。こうした前兆現象を見つけた場合は、直ちに市役所に連絡するとともに、自主的に避難をするようにしてください。

土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

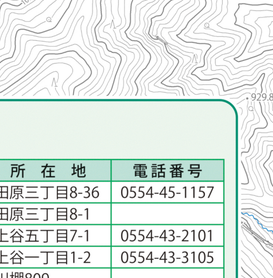
降雨時に地中にしみ込んだ水分により不安定化した斜面が急激に崩れ落ちる現象



・がけに割れ目がみえる
・がけから小石がパラパラと落ちる
・がけから水が噴出する
・木の根が切れる音がする
・木が揺れる
・木が傾いたり倒れる

土石流

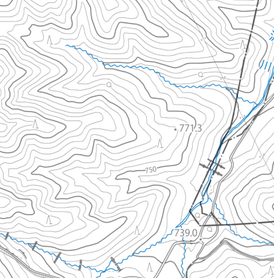
山腹、谷底にある土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象



・渓流付近の斜面が崩れだす
・川の水が異常に濁る
・雨が降り続いているのに川の水位が下がる
・濁水に流木が混じりだす
・地鳴りや山鳴りがする
・異常な臭いがする

地すべり（地滑り）

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象



・地面や道路にひび割れや段差ができる
・流水や池の水が濁る
・斜面から水が噴き出す
・木が揺れたり裂ける音がする
・家が傾き戸や窓の開閉が困難になる
・擁壁や電柱が傾く

土砂災害警戒区域等について

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）および土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は、平成13年に施行された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」に基づいて、土砂災害により被害を受けるおそれのある土地の区域を山梨県が調査し、指定したものです。土砂災害警戒区域は対象となる土砂災害の現象（急傾斜地の崩壊、土石流、地滑り）ごとに設定されており、都留市では急傾斜地の崩壊が228箇所、土石流が157箇所、地滑りが1箇所指定（平成25年2月現在）されています。

土砂災害警戒区域のうち、建築物に被害が生じ、住民の生命又は身体に著しい被害のおそれのある土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定しています。土砂災害特別警戒区域では特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

防災行政無線の内容をメールで受け取ることができます

「防災つるメール」

防災行政無線で放送される内容をメールでお届けします。防災行政無線が聞こえにくい地域の方や市外に通勤している方、また、市内に一人暮らしの学生さんやお年寄りがいる市外のご家族の方にもご利用いただけます。

防災つるメールを利用される場合はメールアドレスの登録が必要です。携帯電話からの登録は、下の二次元コードを携帯電話のカメラで読み取るか、ブラウザで下記URLを入力して登録サイト（やまなしくらしねっと・山梨県電子申請ポータルサイト）にアクセスして登録を行ってください。

【URL】
https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pi/yamanashi/mobile/RM011M.aspx?category=2&government=192040&magazine=19

【二次元コード】

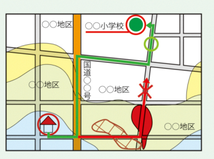
※登録は無料ですが、携帯電話での登録やメールを受信される際は通信料がかかる場合があります。
※迷惑メール対策などで、ドメイン指定受信をされている方は、あらかじめ「e-tetsuzuki99.com」からメールを受信できるように、指定受信してください。
※パソコンからの登録方法については都留市HPを参照してください。
【URL】http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=25442

このマップについて

この土砂災害ハザードマップは、山梨県が指定した土砂災害警戒区域を表示しています。土砂災害警戒区域は、土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域です。台風などによる大雨の際には土砂災害に注意し、異常を感じたり避難勧告等が出されたりした場合は直ちに避難してください。なお、土砂災害警戒区域以外の斜面や渓流においても土砂災害が発生することもありますので十分注意してください。また、がけ崩れや地すべりは地震により発生することもありますので地震の発生時にも十分注意してください。

このマップの使い方

このマップで自分の家や学校、職場などを確認し、いざというときの避難方法について考えておきましょう。マップに自分の家や近くの避難場所までの経路などを記入してわが家の防災マップを作成し、災害の発生時にどのように行動するかを日頃から話し合う事が大切です。



①自分の家を確認する
地図の道路や学校などの目標物を見つけて自分の家を確認します。

②周辺の土砂災害警戒区域を確認する
自分の家の周辺にある土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域を確認します。

③避難する場所を確認する
地図に記載されている最寄りの避難場所の名前と場所を確認します。

④避難経路を考える
自分の家から避難場所までの避難経路を考えます。できるだけ土砂災害警戒区域や河川や水路など大雨のときに危険な場所の少ない経路を選びます。

⑤実際に歩いてみる
地図を使って確認した避難場所までの経路を実際に歩いて、経路上の目印や避難するときに注意すべき場所等を確認しましょう。

⑥災害時の対応を話し合う
大雨の時、災害が発生した時、避難指示等があった時、どのように行動するかを家族や近所の人と話し合って情報を共有しましょう。いざというときに協力し合うことが大切です。